

パブリック・コメントで提出された意見と市の考え方

1. パブリック・コメントの概要

- (1) 案件名：鳥栖市都市計画道路見直し方法（案）について～都市計画道路に関する意見募集～
- (2) 意見募集期間：平成21年1月15日（木）～2月13日（金）
- (3) 意見提出数：9件（9名）

2. 提出された意見とそれに対する市の考え方

「鳥栖市都市計画道路見直し方法（案）」に対するパブリック・コメントで提出されたご意見とそれに対する市の考え方を以下のとおり整理しました。

いただいたご意見につきましては、「鳥栖市都市計画道路見直し検討懇話会」にも報告を行い、今後検討を進めてまいります。

提出されたご意見

鳥栖市では今後どのような道路の計画を重視すべきと思いますか。より重要と思われるものから順に3つまでお選び下さい。

～ 集 計 表 ～	
項 目	選択数
1. 自動車交通の混雑緩和（解消）のため必要な道路	2
2. 歩行者や自動車の安全な通行のため必要な道路	6
3. 駅などの公共交通施設と連携するため必要な道路	1
4. まちの賑わいをつくり出すため必要な道路	1
5. 官公庁や病院など公共公益施設との接続に必要な道路	2
6. 開発や区画整理事業などの土地利用と連携して整備が必要な道路	0
7. 福祉・介護施設や病院などが沿線にあり、誰もが使いやすい特別な配慮が必要な道路	1
8. 上下水道やガス・電力などのライフライン施設を設置（収容）する計画がある道路	1
9. 自然災害などの緊急時に避難路や輸送路となる道路	0
10. 緑化や景観の保全など環境に配慮するために必要な道路	5
計	19

※ 提出いただいた9件のご意見のうち問1に回答があった7件（全19回答）の集計

提出されたご意見（要約）	市の考え方
「鳥栖市都市計画道路見直し方法（案）」に対してのご意見をお聞かせ下さい。	
<p>【見直し方法（案）に対してのご意見】</p> <p>往還（人などが行き来するための道）の持つ役割は時代の変遷と共に見直されて来ている。しかし、予想を超えた車社会への移行現象のため多くの副産物が表面化、其の1つが往還事情であると思います。今日までは「人」を道の外に置いた往還政策ではなかったのでは、、、。</p> <p>1 鳥栖は交通の要衝として栄えた郷であり、将来もその役割を担って行くことでしょう。しかし、我が街の往還の実態は動脈硬化現象にあることも事実であります。</p> <p>これから50年後100年後を見据えての往還づくり、街づくりであってほしい。又、「人を真ん中」にした人と車と街並みが調和した往還づくりを望むものであります。『簡素が最高』</p>	<p>本市では、国道や県道を中心に、慢性的な交通渋滞が発生しており、幹線道路の整備は重要な課題となっております。</p> <p>“人と車と街並みの調和した往還づくりを”というご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>【見直し方法（案）に対してのご意見】</p> <p>道路設置時には、歩道も必須とすべき。又、景観も加味して整備、その地区や街並みとの調和した道路行政であって欲しい。</p> <p>2 地区風景に合った歩道幅員を確保し、いやしの空間確保を期待する。利用の多寡にかかわらず、安らぎのにじむ風物ともなる整備とする。</p>	<p>都市計画道路は、自動車と歩行者及び自転車安全で円滑な交通が確保されるような構造で計画します。</p> <p>また、沿道の環境や道路景観を向上させるために並木等が配置計画される場合もあります。</p> <p>いただいたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p>
<p>【見直し方法（案）に対してのご意見】</p> <p>ムダな税金を使わず、もっと福祉関係の為に役立てるべきだ。</p> <p>3</p>	<p>今回の見直しにおいては、将来的な整備の必要性や整備実現の可能性について検討を行い、必要性や可能性が低い路線については、“廃止”することも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
<p>【見直し方法（案）に対してのご意見】</p> <p>これからは、道路を増設するのではなく、既存の道路を整備し、環境に配慮しつつ利用しやすい道を検討すべきだと思ふ。特に計画道路周辺に住む住民の意見を尊重して進めていただきたい。</p> <p>4</p>	<p>都市計画道路は、将来のまちづくりを円滑に進めるうえで必要な部分の骨格を形成する道路です。</p> <p>しかしながら、本市においても、長期間にわたり未着手となっている路線もあり、ご指摘の既存道路の活用についても含めて検討するとともに、地域の方々のご意見をお聞きしながら進めてまいりたいと考えております。</p>

5	<p>【見直し方法（案）に対してのご意見】</p> <p>47年前に計画された道路、必要性はないと思います。それより道路の舗装をきちんとして欲しい。鳥栖は、検査があまく少々デコボコでも通ると言う話を聞きました。大型トラックが通るたび振動します。窓がきちんと閉まらなくなってる！！それより、鳥栖市の道路をきちんと整備する事ではないですか！！基山町の道路はきれいですよ。検査がきびしいとの事！！今回の計画、絶対反対です。</p>	<p>大型トラックなどが頻繁に通行することにより、道路の損傷は早くなります。よって、今後、道路の維持管理は重要な課題と考えております。</p> <p>今回の見直しでは、今後、将来的な道路整備の必要性や整備実現の可能性について検討を行い、必要性や可能性が低い路線については、“廃止”することも含めて検討してまいりたいと考えております。</p>
6	<p>【見直し方法（案）に対してのご意見】</p> <p>何の為に必要なのか明確でない。必要に思えないのですが。通行量もそれ程多いとは言えない。道の近くに新たに道路を作る目的が分からない。</p>	<p>今回の見直しでは、都市計画道路の持つ交通機能・都市形成機能・都市空間機能についての評価をおこなない、各路線の必要性の確認をおこないません。その後、将来予想される交通量について推計をおこなうこととしております。</p> <p>また、既存道路の有効活用についても検討してまいりたいと考えております。</p>
7	<p>【見直し方法（案）に対してのご意見】</p> <p>環境負担の軽減の観点から、将来もっと鉄道輸送が見直されることを想定して、新幹線や在来線のJR駅と高速道路及び在来道路との物流車両交通の流れを重要視した計画。国や県と連携し、鉄道と陸路の要としての鳥栖の地の利を活かし、新幹線による貨物輸送を想定した大量輸送拠点整備を提案します。駅の表と裏の短時間連絡ルートの確保も重要と考えます。</p>	<p>今回の見直しでは、長期間にわたり未着手の都市計画道路について、将来的な整備の必要性や整備実現の可能性について検討を行うこととしており、ご指摘の他の輸送施設との連携も必要な事項であると考えております。</p>

【見直し方法（案）、（都）鳥栖駅田代本町線に対するご意見】

駅などの公共交通施設と連携するため必要な道路として対応して頂きたい。

私は、現在の土地を購入したのは、昭和 50 年前後だったと思います。購入する時に都市計画課に行き、購入する土地の今後の動向についてお尋ねした。返事は、今後この宅地は、道の新設が計画されているとの説明がありました。従って、家を建てる時には都市計画による工事がある事を考え、建ち家は計画するようと言うように指導を受けた。その後、指導にそって新築をして現在に至っている。

新築をした当時は、自動車の通る台数も十台足らずで、田代に行く道と間違っていた者が多かった。しかし、最近は、多くの家が建ち、自動車の通行も以前とは比にならない状況となっている。

期日は、明確に覚えているわけではないが、近所にリホームをする方がいて、そこの方が都市計画について、お尋ねになったら、まだ以前の計画のままと言う事だった。その後、私も都市計画課の方 2 人とお会いし、道路の新設の件をお尋ねしてみると、鳥栖駅が高架になれば、それに合わせてこの計画は実現する。財政的にみると、今支払っているものがもうすぐ終わるので、鳥栖駅の高架待ちとなっている様な事を話していた。

道路計画について、近所の方にそれなりに聞いてみると、皆さんは、口には出さないが、都市計画があることは知っている様にある。

私は、別紙{(都)鳥栖駅田代本町線付近の図}の今日までの計画を変更する事なく、一日も早く実現して貰いたいものです。宜しくお願い致します。

都市計画道路鳥栖駅田代本町線につきましては、長期間にわたり未着手となっていることから、今後、将来的な整備の必要性や実現の可能性の検討を見直し方法に沿っておこなってまいりたいと考えております。

8

【見直し方法（案）、（都）久留米甘木線に対するご意見】

1. 今回の見直し（案）について

今回、市として長期にわたり事業が実施されていない都市計画道路について、計画の見直しを行おうという動きは大変良いことである。

市としてはこのことについての市民からの意見は「一般的な意見」を期待されているのかも知れないが、たまたま3年前（平成18年3月）に、この長期にわたり事業が実施されていない都市計画道路（久留米甘木線）の見直しを求めて市の建設部に文書で申し入れた経過があるため、再度当時の要望をも踏まえながら意見を申し述べたい。

2. 都市計画道路「久留米甘木線」について

昭和38年にこの計画が実施されてから実に46年もの年月が経過している。そして、今なお計画実施の可能性は不明である。

都市計画道路の名のもとに様々な制約を課し、所有する物件（財産）の自由な活用を妨げてきたことは大変由々しいことである。

3年前の要望書でも述べているが、計画は、田圃の真ん中に無造作に線引きされている。過去に四阿屋線建設の際も、既存の道路を無視した道路建設が行われ、そのために発生した残地の処置に大変な苦勞をした経過がある。計画の根拠に交通量の増加ということがあるのなら、既存の道路の拡幅等関係者に対する出来るだけの配慮をするのは至極当然である。

3. まとめ

いずれにしても、計画策定から既に46年も経過し、いまだに実施の可能性すら不明だというのが実態であり、決して放置される問題ではない。

この上は計画を白紙に戻し、長期にわたって続いてきた当該地所有者に対する不当な状態を速やかに解消すべきである。

申し上げた内容は、或いは個人的に矮小化したものというように採られるかも知れないが、そうではなく恐らく市内各所に点在するであろう同様の事例のひとつとして、又当該する物件の所有者の強い要望として、今回の見直し作業に是非いかしてもらいたい。

都市計画道路久留米甘木線につきましては、長期間にわたり未着手となっていることから、今後、将来的な整備の必要性や整備実現の可能性について検討を行い、計画の“存続”、“変更”、“廃止”についての方針を決めることとなります。その際には、既存道路の有効活用も含めて検討してまいりたいと考えております。